

1. 検討状況

- 革新的GX技術開発小委員会は、革新的GX技術推進にかかる事項や研究開発プロジェクトの実施方針や事業体制等について審議を行うため、環境エネルギー科学技術委員会の下に設置し、これまで第11期から第12期にかけて9回開催（別紙1）。
- 第1回～第5回では、「革新的GX技術創出事業（GteX）」の基本方針及び各領域（蓄電池、水素、バイオものづくり）の研究開発方針について審議。これを踏まえ、令和5年4月に文部科学省が同基本方針及び研究開発方針を策定。
- 第6回～第9回では、GteXの推進の方向性、GX実現に向けた様々な領域や施策の方向性等について議論を行い、令和6年10月に「GX実現に向けてアカデミアに求められる研究開発の方向性について（議論の中間まとめ）」を取りまとめ。

2. 今後の対応

- GteXの基本方針及び研究開発方針の審議、GX実現に向けた方向性の議論に一定の区切りがついたことから、第13期においては当面、革新的GX技術開発小委員会の役割を環境エネルギー科学技術委員会に引継ぎ、同委員会においてGteXの進捗状況の確認や助言及び施策推進の方向性にかかる議論等を実施。
- なお、GteX基本方針において「革新的GX技術開発小委員会」とあるところは、「環境エネルギー科学技術委員会」と読み替えるよう改定（別紙2）。

第1回：令和4年12月20日

- ・グリーン分野に関する政策動向について
- ・GXを取り巻くアカデミア・産業界の研究開発・技術・産業動向等について
- ・国際動向、技術評価等の視点からの話題提供
- ・GX関連重要領域の動向について話題提供
- ・総合討議

第3回：令和5年2月14日

- ・GX関連領域の研究動向等について話題提供
- ・GX関連領域における産業界からのアカデミアへのニーズについて話題提供
- ・GteXの基本方針、研究開発方針の骨子案等について
- ・総合討議

第2回：令和5年1月23日

- ・令和5年度予算案における文部科学省関連施策について
- ・GX関連領域の研究動向等について話題提供
- ・GteXの概要及び今後の進め方について
- ・GteXの基本方針、研究開発方針の検討事項について
- ・総合討議

第4回：令和5年3月13日

- ・GX関連領域について話題提供
- ・GteXの基本方針、研究開発方針等について
- ・総合討議

第5回：令和5年3月30日

- ・GteX基本方針（案）及び研究開発方針（案）について
- ・GteX研究開発計画（素案）等について
- ・総合討議

GteXの基本方針及び各領域（蓄電池、水素、バイオものづくり）の研究開発方針（令和5年4月 文部科学省決定）

第6回：令和5年9月21日

- ・文部科学省のGX関連施策の状況
- ・前回までの議論の振り返り及び今後の議論の進め方
- ・GXに関する俯瞰的課題提供
- ・総合討議

第8回：令和6年3月1日

- ・文部科学省のGX関連施策の状況
- ・前回の議論のまとめ
- ・GX関連領域における話題提供
- ・総合討議

第7回：令和5年12月19日

- ・GteX及びALCA-Nextの採択結果等
- ・GX関連領域における産業界等からの話題提供
- ・前回の議論のまとめと事前アンケートの結果紹介
- ・総合討議

第9回：令和6年7月30日

- ・前回の議論のまとめ及び革新的GX技術開発小委員会中間まとめ（案）について
- ・GteXの取組状況等について
- ・次世代半導体のアカデミアにおける研究開発等に関する検討会報告書について
- ・総合討議

GteXの推進の方向性、GX実現に向けてアカデミアに求められる研究開発の方向性について検討

⇒ 議論の中間まとめ（令和6年10月 革新的GX技術開発小委員会）

現行	改定案
<p>2. 事業実施方法</p> <p>(1) プロセス 本事業は以下のプロセス等を経て実施する。</p> <p>① 基本方針・研究開発方針の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 革新的GX技術開発小委員会において基本方針・研究開発方針を審議。 小委員会の審議を踏まえ、文部科学省が基本方針、研究開発方針を策定。 <p>② 研究開発計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本方針・研究開発方針や革新的GX技術開発小委員会の助言等を踏まえ、JSTが本事業の具体的な目標や研究開発課題、実施体制を定めた研究開発計画を策定。 <p>③ (略)</p> <p>④ (略)</p> <p>⑤ 基本方針・研究開発方針、研究開発計画の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 文部科学省は、産業動向や研究開発の進捗状況等を踏まえ、必要がある場合には、革新的GX技術開発小委員会の審議を経て、基本方針等を見直す。 JSTは、研究開発計画の変更が必要な場合は、文部科学省に報告する。文部科学省は、その必要に応じて、革新的GX技術開発小委員会の助言を受ける。 	<p>2. 事業実施方法</p> <p>(1) プロセス 本事業は以下のプロセス等を経て実施する。</p> <p>① 基本方針・研究開発方針の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境エネルギー科学技術委員会において基本方針・研究開発方針を審議。 委員会の審議を踏まえ、文部科学省が基本方針、研究開発方針を策定。 <p>② 研究開発計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本方針・研究開発方針や環境エネルギー科学技術委員会の助言等を踏まえ、JSTが本事業の具体的な目標や研究開発課題、実施体制を定めた研究開発計画を策定。 <p>③ (略)</p> <p>④ (略)</p> <p>⑤ 基本方針・研究開発方針、研究開発計画の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 文部科学省は、産業動向や研究開発の進捗状況等を踏まえ、必要がある場合には、環境エネルギー科学技術委員会の審議を経て、基本方針等を見直す。 JSTは、研究開発計画の変更が必要な場合は、文部科学省に報告する。文部科学省は、その必要に応じて、環境エネルギー科学技術委員会の助言を受ける。
<p>4. その他</p> <p>(1) 基本方針・研究開発方針の見直し 文部科学省は、本事業の進捗状況等を踏まえて、必要がある場合には、革新的GX技術開発小委員会の審議を経て、本基本方針、研究開発方針を柔軟に見直す。</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) 利益相反の取扱い・秘密保持 革新的GX技術開発小委員会の委員は、自身が本事業に研究代表者として申請することはできない。JSTが任命するPD/PO及び審査委員は、JSTの利益相反の規定に則り、適正に選考、評価を実施するものとする。また、JSTは機密情報の取り扱い方針を定めるとともに、全ての関係者は、本事業に関与することで知り得た機密情報は、正当な手続きを経ることなく本事業の目的以外に利用してはならない。</p>	<p>4. その他</p> <p>(1) 基本方針・研究開発方針の見直し 文部科学省は、本事業の進捗状況等を踏まえて、必要がある場合には、環境エネルギー科学技術委員会の審議を経て、本基本方針、研究開発方針を柔軟に見直す。</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) 利益相反の取扱い・秘密保持 環境エネルギー科学技術委員会の委員は、自身が本事業に研究代表者として申請することはできない。JSTが任命するPD/PO及び審査委員は、JSTの利益相反の規定に則り、適正に選考、評価を実施するものとする。また、JSTは機密情報の取り扱い方針を定めるとともに、全ての関係者は、本事業に関与することで知り得た機密情報は、正当な手続きを経ることなく本事業の目的以外に利用してはならない。</p>